**牧之原市を代表する逸品**

**「まきのはらブランド　～逸品セレクション2017～」**

**候補商品・アイデア募集**

**【募集要綱】**

◇牧之原ブランドプロジェクト主旨

・牧之原らしさを感じる事ができる商品またはアイデアを発掘し全国に発信する。

◇牧之原ブランドプロジェクト認定特典

・当称号を名乗る事が出来ます。

・市／商工会の積極的なPR（HP＆SNS等）をします。

・メディアへの積極的なPR（プレスリリース）をします。

・ふるさと納税での景品として推薦します。

◇応募条件・資格

・商品またはアイデアから牧之原の『人・郷土・歴史』を感じる事ができること。

・商品またはアイデアが市民に『愛される』ものであること。

・牧之原を代表する商品またはアイデアとして『安全で優れている』こと。

・商品またはアイデアには作り手の『情熱・愛情』があること。

・下記のいずれかに該当すること。

１．牧之原市内に主たる事業所を置く事業者が企画・販売する商品またはアイデア。

２．牧之原市内に主たる事業所を置く事業者が製造・生産する商品またはアイデア。

３．牧之原市にて事業を行う個人が企画・販売、製造・生産する商品またはアイデア。

４．牧之原市民または牧之原市に拠点を置く団体が企画・販売、製造・生産する商品またはアイデア。

※上記事業者等がグループで企画・製造・生産する商品またはアイデアも応募可能です。

※主たる事業所とは本事業のために一時的に開設した事業所ではないことを意味します。本社所在地が必ずしも牧之原市内である必要はありせん。

◇品質基準について

・品質、性能、安全性が該当品の関連法や業界によるガイドライン基準を満たさない場合は応募資格がないものとします。

・一般生活での使用かつ一般的な耐用年数において、品質、性能、安全性が維持できない商品については応募資格がないものとします。

・法令に違反する行為、反社会的な行為を行うことが前提とされる商品については応募資格がないものとします。

※法令その他の遵守は申請時に申請書にて誓約いただきます。

※虚偽の申告にて被害が発生した場合、申告者がそのすべての責を負います。

◇表示などについて

・商品を構成する素材、その他について正確に表示しなくてはなりません。産地、加工地や特殊生産法、特殊加工法などについて誤った表記や曖昧な表記がある場合は、応募することができません。

・アレルギーを引き起こす可能性がある物質などを含む場合は、漏れなく正確に誰にもわかりやすく表記してある必要があります。

・委託製造した商品については、製造所固有記号をわかりやすく記載しなくてはなりません。

◇応募方法

・所定の応募用紙に必要事項を記入し牧之原市商工会相良事務所まで直接ご持参いただくか、郵送でお送り下さい。

・応募用紙は牧之原市商工会各事務所に取りに来るか当商工会ホームページからもダウンロードできます。

・お１人様・１事業所様何点でも応募可能ですが、応募用紙１枚につき１点でご記入をお願いします。

◇応募期日

　平成２９年７月３日（月）～９月２９日（金）必着分まで

◇審査方法

・第１次審査　書類選考　（選考委員会にて審査・結果は後日郵送でお知らせします。）

・第２次審査　最終選考　平成２９年１１月上旬に選考委員にて審査いたします。その際は、商品を持って来て頂き面談を行います。その際に『商品説明』と『商品への思い』を話して頂きますのでご都合をつけて頂くようお願い致します。詳細は後日連絡します。

※結果は１１月中旬に郵送で通知、入賞者は１１月２６日（日）の『まきのはら産業フェア』にて表彰いたします。

◇審査基準

・上記の応募条件を満たすもの。

◇牧之原ブランド認定数

・牧之原ブランド認定　５点（まきのはら市共通商品券　１万円分）※

・アイデア賞　数点（まきのはら市共通商品券　５千円分）※

※認定の該当がない場合もあります。

◇応募作品・入選作品の取扱い

・応募用紙、応募写真等の返却はいたしません。

・応募商品については、ご要望があれば返品をさせて頂きます。

◇応募及び問い合わせ先

　牧之原市商工会相良事務所

　住所　〒421-0523　牧之原市波津６９１－２

電話：0548-52-0640／ＦＡＸ：0548-52-4846